

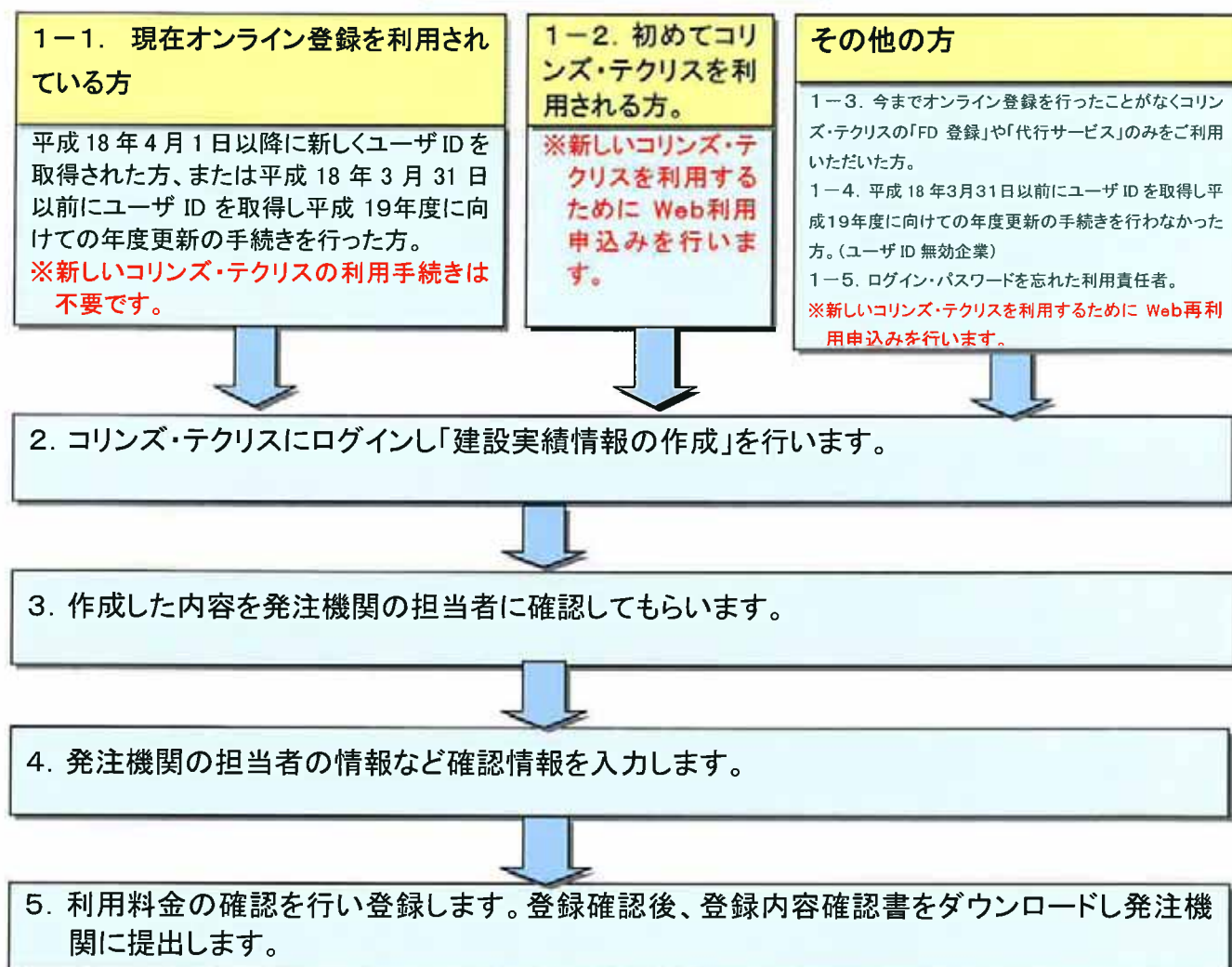
新しいコリンズ・テクリスの登録システムリリースについて

延期になっておりました新しいコリンズ・テクリスの登録システムのリリースが、このたび平成 21 年 8 月 18 日(火)に決定しました。

システム移行に伴って、8 月 6 日(木)17:00～8 月 18 日(火) 9:00 の間登録ができなくなります。詳細については、今後ホームページ等でご案内します。

この資料では、現時点で確定している新しいコリンズ・テクリスの「利用の流れ」を説明します。

利用の流れ



注1) Web 環境の整っていない場合等については、当財団にて代行登録を行います。

(赤坂本部のみで受付)

※新しいコリンズ・テクリスを利用するためには Web 利用申込みが必要となります。



【Web 利用申込みの画面】

1-4. 平成18年3月31日以前にユーザIDを取得し平成19年度に向けての年度更新の手続きを行わなかった方。

1-5 ログイン・パスワードを忘れた利用責任者。

※新しいコリンズ・テクリスを利用するために Web 再利用申込みを行います。

```
graph TD; A[ログイン名とパスワードを入力しログインします。 ※初回は利用許諾に同意してください。] --> B[※初回は必ずパスワードを変更します。]; B --> C[作業選択画面で作業を選択します。]; C --> D[実績データ作成、実績データ訂正、データダウンロード等の機能が選択できます。];
```

ログイン名とパスワードを入力しログインします。
※初回は利用許諾に同意してください。

※初回は必ずパスワードを変更します。

作業選択画面で作業を選択します。

実績データ作成、実績データ訂正、データダウンロード等の機能が選択できます。



【作業選択の画面】

※「登録のための確認のお願い」の様式をダウンロードし、発注機関の担当者に署名・捺印・電子メールアドレスをいただってください。



【登録のための確認のお願い】



発注機関に「登録のための確認のお願い」を持参し、登録内容の確認を得て、発注機関の担当者の署名・捺印・電子メールアドレスを帳票の下部にいただください。

初めて利用される方

- インターネットに繋がるパソコンを準備してください。
- <http://www.ct.jacic.or.jp> から「Web 利用申込み」を行ない、ユーザIDとパスワードを取得してください。
- (*) テクリスの場合、従来の会社コード、技術者IDでそのまま利用出来ます。

新システムの特徴

- システムをパソコンにインストールする必要はありません。
Web (IE) ブラウザからご利用いただけます。
- 現在ご利用されているユーザIDとパスワードでご利用できます。
電子証明書は廃止します。
- 受注(契約)登録を旧システムで登録していても、竣工(完了)登録は
新システムで登録可能です。

主な新しい機能

- 各企業に「利用責任者」を設置し、企業内の利用は全て「利用責任者」に管理していただきます。利用申請をその都度 JACIC に行う必要はありません。
- コリンズ請負金額500万円以上2500万円未満の工事の技術データが登録できます。テクリスでは100万円以上の業務登録を行うことができます。
- 今まで自社が登録した工事や業務の実績を自由に検索できます。
- 新たに「企業ID」「建設実績技術者ID」を発行し、企業や技術者を一元管理して、データの品質を向上させます。

問合せ先

財団法人 日本建設情報総合センター コリンズ・テクリスセンター
〒107-8416

東京都港区赤坂 7 丁目 10 番 20 号 アカサカセブンスアヴェニュービル4F

URL : <http://www.ct.jacic.or.jp/>

E-mail : ct7k@jacic.or.jp

4. 発注機関担当者の情報など確認情報を入力します。

作成した実績データの一覧を表示し、発注機関に確認をもらった工事や業務を選択します。



登録内容の確認年月日や発注機関の担当者名など、発注機関の確認情報を入力します。

【発注機関確認情報入力画面】

5. 利用料金の確認を行い登録します。登録完了後、登録内容確認書をダウンロードし発注機関に提出します。

【利用料金確認画面(工事例)】



【工事・業務実績データ登録完了画面】

【登録内容確認書】

実績登録が完了すると、「〇〇登録完了のお知らせ」メールが発注機関と企業の利用責任者宛に送付されます。また「登録内容確認書」がダウンロードできるようになりますので企業用と発注機関用の2部印刷し、1部を発注機関に提出してください。

■ 利用者権限と利用体制について

1社に1人「利用責任者」を設定していただきます。

利用責任者は、コリンズ・テクリス利用に関して企業を代表していただき、企業内のコリンズ・テクリス利用者管理、企業情報管理、技術者情報管理 等を行っていただきます。

【利用責任者】

- コリンズ・テクリスを利用する企業内のユーザ「登録者」「作成者」「閲覧者」の設定と管理を行います。
- 企業情報、技術者情報、事業所情報、請求情報 等の企業情報の登録と管理を行います。
- コリンズ・テクリス利用に関して登録・作成・閲覧など、全ての利用権限を有します。
- 財団法人日本建設情報総合センター(JACIC)との窓口になっていただきます。

【登録者】

工事・業務の登録用データ(契約・完了登録)を作成できます。コリンズ・テクリスに登録できます。

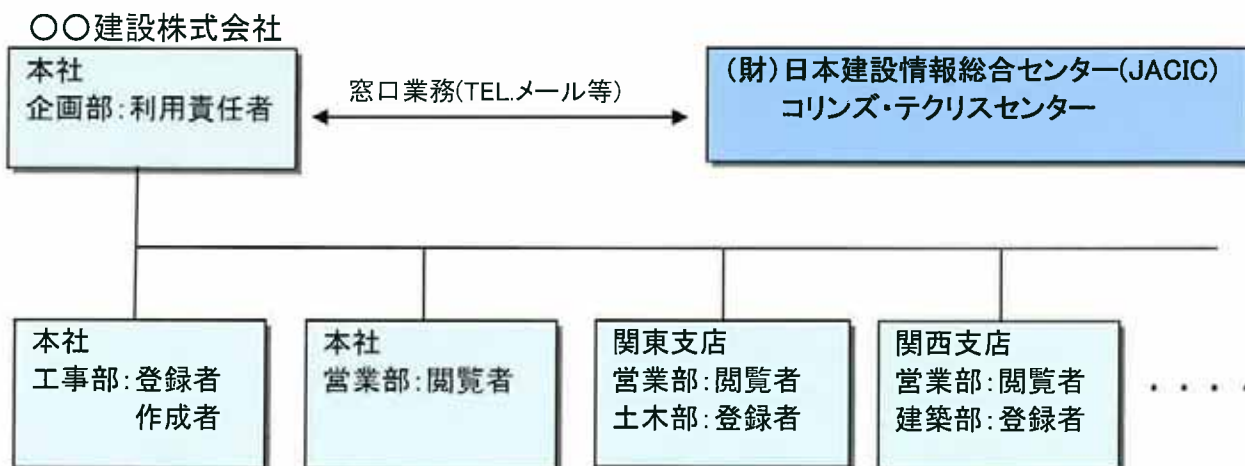
【作成者】

工事・業務の登録用データを作成できます。登録はできません。

【閲覧者】

社内で登録した工事・業務のデータを閲覧できます。

【利用体制の例】



新しいコリンズ・テクリス の登録システム(補足資料)

■新システムとこれまでのシステムの違い

	新システム	これまでのシステム
システム方式	Web システム ※Web ブラウザを利用します。利用するパソコンにシステムをインストールする必要はありません。	クライアント／サーバシステム ※利用するパソコンにシステムをインストールします。
認証	ユーザID／パスワード ※これまでのシステムのものが利用できます。	ユーザID／パスワード／電子証明書
利用申請(ユーザIDの取得)	社内の利用者は「利用責任者」がシステムに設定します。 ※初めて利用する場合は「Web 利用申込み」を行い必要書類(要押印)を JACIC に送付します。	「利用申請者」がインターネット利用申請により、インターネットと紙の申請書で必要書類を添付し JACIC に申請します。
登録について	【コリンズ】請負金500万円以上2500万円未満の工事でも技術データを登録できます。 【テクリス】請負金100万円以上の業務が登録できます。(補償コンサルタントも含む)	【コリンズ】技術データは 2500 万円以上の工事で登録できます。 【テクリス】請負金100万円以上の業務が登録できます。
登録した実績の検索	各企業では、登録した工事や業務の実績を検索・閲覧することができます。	企業で登録した実績を検索する機能はありません。
発注者への確認	【コリンズ・テクリス】 ・登録のための確認のお願い ・登録内容確認書	【コリンズ】・工事カルテ登録機関確認書 ・工事カルテ受領書 【テクリス】・業務カルテ登録機関確認書 ・業務カルテ受領書
利用料金	登録・訂正 等の料金は既存システムと同額です。 ※ただし一部の新設機能(自社登録データの複数件ダウンロード等)は別途料金です。	2500 万円以上の工事1件の登録は 9030 円(業務は 500 万円以上)、訂正料金 2940 円、2500 万円未満の工事1件につき 2940 円(業務は 100 万円以上 500 万円未満) 等です。
代行登録	Web 環境の整ってない等の場合は、代行登録を行います。 従来の FD 登録は、廃止します。 ※申込書は、本部(赤坂)のみで受付ます。	Web 環境の整ってない等の場合は、代行入力(FD 登録)を行っています。

中小企業の皆さんへ



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry



国の機関や、地方公共団体による 中小企業の受注の増加に努めます！

政府では、中小企業者の皆さんの受注機会の増大を図るため、毎年度、「中小企業者に関する国等の契約の方針」を決定し※、国の各機関や192の独立行政法人等が、中小企業者向けの契約の目標額を定めています。

※「平成21年度中小企業者に関する国等の契約の方針」は、平成21年6月12日に閣議決定しました。

本年度における国の機関や独立行政法人等の中小企業者向け契約目標額を、昨年度契約実績額から1兆円以上増加し、約5兆2千億円としました。これは、物品の調達、工事、役務などを合わせたものです。



なお、地方公共団体に対しても、国に準じて施策を講ずるよう要請するとともに、説明会を開催して、要請の趣旨をきめ細かく説明します。

中小企業者の受注機会の増大のための主な措置

(1) 地域の中小企業者の適切な評価

災害対応などの地域への貢献、近隣地域での施工実績を評価するなど、地域の中小企業を適切に評価し、積極的に活用します。

(2) 「官公需情報ポータルサイト」の構築

国の各機関、独立行政法人等(192)及び地方公共団体がホームページで提供している発注情報を一括検索できるよう、「官公需情報ポータルサイト」を構築し、発注情報を入手しやすくします。

(3) 国等の契約目標・実績のきめ細かな公表

中小企業者が受注機会を把握しやすくするため、全独立行政法人等ごとに情報公開を行うなど、契約目標・実績をきめ細かに公表します。

**具体的な入札情報は、
各発注機関のホームページをご覧ください。**

モバイル中小企業庁

【お問い合わせ】

中小企業庁事業環境部 取引課

TEL 03-3501-1669

制度の内容は、中小企業庁HPをご覧ください。



<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2009/090612KuniKeiyakuHoushin.htm>